

人権侵害事件事例

本事例は一九八三年五月一三日午後九時四五分頃より十一時三十分頃まで、南区内において、釜ヶ崎日雇労働組員・支援メンバーによって集められたものである。

出発にあたり下記の質問事項を確認した。

- ① 事実の確認(どこへ入ったのか?)
- ② 調査の時に渡された紙をきいてみるか。
- ③ 調査の説明があったか

イ、何の紙か

ロ、紙の裏面をきいてみるか

④ 写真・指もんはどこのいふふのにとられたか。

こかこ、なにぶんにも素人ばかりのため、調査結果にばらつきがある。

事例1 にこの町入口 三九才

① 五月一七日午前一時半、心斎橋筋アーケードで寝ている時

② 何れ半紙の半分位の紙に、氏名、生年月日 番号C-14

③ 何かあった時のためにやっている、役所のために知らせるためだ。外で寝ている人が多いので協力してくれ。

④ 本籍、氏名、生年月日、血液型を聞かれ、B五々らしい用紙に左指(人さし指)の指紋をこらされた。

備考：仕事がない、梅田からナンバに来た。事例2 にこの町 四二才 佐藤たもつ

① 先おとこいせられた、一時すぎ、式橋筋

② 34番

③ バタヤが集って残パンを出さないと言われたが、誰か知らんか、と聞かれ、自分が疑われ

④ 住所、どこから来たかを聞かれた。指印がないと言ったら、あんた何か悪いことしたのか、と言われ、指紋10本とられた。

事例3

① とうとん堀 五月一六日午前三時

② C-15

③ 仕事のあるせんをするから写真をとらしてくれ、こまわられた。

④ 本籍、氏名、年齢、生年月日、血液型を聞かれた。

備考：釜八、アオカン十日、体は良い

事例4

①

② B-11

③

④ しょうがないからとられた。

備考：釜には三六年当時に来た。あまりさがんでくれ、追いつかれるから...

事例5 心斎橋商店街 ギンザ・ワシントン前

① 心斎橋商店街 ギンザ・ワシントン前

同日午前一時半ごろ

② C-18、もう一度きたら二枚を見せろと言われた。落したらあかんと言われた。

③ 他の人で、なんで写真とらんせ、と言っているのか。私はあの方で、みんなとられているから、仕方がないと思っただ。とらなあかんねん、と言っていた。

④ 制服警官二人と私服二人の計四人が

本籍、住所、生年月日、お金をもっているかなどを聞かれた。写真は私服のものか。た。近くにいた人も連れてこられて、五人、いっぱんにせられた。

備考：大淀生まれ、砲兵工。ウ↓炭坑

神戸住

事例6 ナンバ地下街

① 三日前、朝三時半か四時頃、ワシントン・クツ店前。

② C-38

③ 誰かが、ゆい前科あるし、写真なら警察になんぼでもあるぞ、と言ったら、犯罪の方とはちがう、と言っていた。

④ ちょっと聞きたいことがある、どこで寝ていると聞かれ、ここできょうと引き続き、生年月日、本籍、住所、血液型、ナイフかなんかもってへんか、と聞かれた。記入した紙にここにおしてんか、と指をまためて指紋をとられた。そのあと、胸の前を、氏名、生年月日、番号を書いた紙をまたされて写真をとられた。歩いてるもんも、とめてやっていた。備考、釜に行ったことはないが土方だ。釜に友達があり、そなたつれられて仕事に行く。京都の林に^{二年ほど}直行でいっていたが仕事が無くなり、四月二十五日から青カンしている。

事例7 五二オ(昭五年生まれ)

① 心斎橋・ワシントンクツ店前、午前一時頃

② C-31

③ 説明はなかった。警官四人

④ 本籍、氏名、年令を聞かれた。スタンプを持っていて、指の先全体をとられた。

事例8 ミミオ

① 井橋商店街、車(リヤカー)を引いている時。

② B-25

③ —

④ 警官三人とあと一人、人差し指をまわして、

さからうとまがいと思っただ。

事例9

① 京と門前で、リヤカーを引っぱっている途中

② ほかした、ロー?

③ ぶたなした、警官四一五名

④ はっきりおぼえていない。前科があるので、さからうと捕だと思っただ。

事例10

① 五月一日、夜八時、心斎橋マクドナルド

② C-38

③ —

④ 制服警官一人、機動隊四人、去年も写真とるのがあった。

備考、西成十年、仕事は契約が多い

事例11 太田熊吉 昭14・4・15

① くんさり橋筋、おとこい。

② C-30 証明書のようなものだから持っている。

③ みんなとられてきたので従っただ。

④ 血液型を聞かれた。指印一本

備考、これまでは飯場回り

事例12 五一オ(昭6年)

① 一週間前、法善寺のところで

② L-41

③ こういう所であつたらいかんから

④ 氏名、生年月日、本籍、指印、警官六名、戦闘場もいた。

事例13

① 五月十日午前三時、千日前

② —

③ 写真をとらしてくれ、と言ってきた。

④ —

備考、アオカン14日、ハンバ回り。

事例14 虹のまち 和田純一、昭三、4、11

① 千日前、午前三時

② B-14

③ 理由もなく写真、指紋をとられた。

④ 四人ぐらいの警官

備考：三月いっぱい飯場にいた、それからの生活

事例15 大根堅吾、昭三、6、28

① 宗王内町の公園で。

② B-166

③ —

④ 警官五名、戦闘帽を被った人もまじっていた。

備考：以前は釜で日雇、救急車で阪和病院にいったこともある。

事例16

① —

② もうすんだと言って逃げた。

③ 死んだ時に身元がわからないと困るから、言っていた。抱きついたらどうなるかわかる、前科は犯だから、多分、なぐったりするだろう。

④ 心斎橋の交番の前を通る者を引っぱって行って、交番の前で二、三人やられていた。

事例17

毎日、午前一時ごろくる。制服や機動隊が大勢くる。私は逃げた。

調査を終わって

深夜、乱闘服を着た警官に囲まれて、^{写真}撮影や指印を求められた時、どれだけの人間が拒否することができるであろうか。

任意である説明はまったくなされておらず、

「取を紹介するため」という騙しや、あんた何か悪いことしたんか」というスゴミ、オドシによって写真や指紋がとられている。
「この不法、不当は明らかであり、かかる人権侵害は絶対に許されるべきものではない」と考える。